

2023-2025 年度 課題別研修「地方行政能力強化（紛争影響国における地域社会再建）」
研修委託契約 業務概要

※下記内容は 2023 年度に係るものである。2024 年度及び 2025 年度の計画については、研修期間や対象国の変更を含めて当該年度に決定する。

1. 研修コース概要

- (1) 研修コース名
2023 年度課題別「地方行政能力強化（紛争影響国における地域社会再建）」
- (2) 技術研修期間（予定）
【来日研修】2023 年 11 月 5 日～2023 年 11 月 23 日
- (3) 研修員（予定）
 - 1) 定員：8 名
 - 2) 研修対象国：パキスタン・リビア・エチオピア・ソマリア・南スーダン・ウクライナ
 - 3) 研修対象組織・対象者：
地方行政機関・地方政府を監督する中央政府機関・地方行政の高官レベルの職員・中央政府で地方行政機関を担当している部局の課長レベルの職員、計画を担当している部局で主要な役割を担っている職員。
- 4) 研修使用言語：
英語
- (4) 研修の背景・目的
開発協力大綱（平成 27 年）において、平和構築支援は重点課題として定められており、「政府と住民の信頼関係 に基づく統治機能の回復」が必要な支援のひとつに挙げられている。本案件は、地方行政官の能力強化により、適切な公共サービスを持続的に提供することを通じて、行政に対する住民の信頼を確保・再構築し、中長期的な紛争 予防を目指すものであり、我が国の援助政策に合致するものである。
- (5) 案件目標
紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取り組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。参考として、日本の地域開発・地方自治制度・戦災や自然災害からの復興経験を紹介する。また、参加国の行政官同士が地方行政にかかる課題や知見を共有する。
- (6) 単元目標（アウトプット）
 1. 紛争影響国における地域社会再建と平和構築促進の関連性を振り返る。

2. 日本の地方行政制度（歴史、制度改革、課題含む）の役割と機能を理解する。
 3. 政府と地域社会の関係構築における地方行政の役割に関し（行政組織および行政官として）目指すべき姿を共有し、自国における課題解決のための地方行政能力強化に寄与し得る教訓を習得する。
 4. 日本の戦後復興および災害復興の経験をもとに、地域社会再建における地方行政の役割の観点から、自国における課題解決のための地方行政能力強化に寄与し得る教訓を理解し、習得する。
 5. 開発を通じた平和構築促進のための方策と課題を振り返り、政策提言とアクションプランを作成する。
- (7) 研修内容
- 1) 研修項目

以下について、講義・見学・表敬・視察・討議を組み合わせて実施する。

 1. 講義：討議：平和構築概論、地域社会再建を通じた平和構築
 2. 講義・討議：日本の地方自治制度
 3. 講義・討議：地域社会再建における地方行政の役割、行政と住民の協働、行政-住民、住民-住民、自治体-上位官庁の信頼関係構築 等
 4. (1) 講義・討議：JICAの紛争影響国における地方行政能力強化の取組み（ウガンダ、コートジボワール等）、日本の戦災・震災後の被災地における地域社会再建・社会統合経験、復興計画の策定・実施経験（広島・東北等）
(2) 視察：政府機関、地方自治体（広島、東北等）
 5. (1) 討議：地域社会再建にかかる各参加国の特徴と課題
(2) 改善案の作成指導、発表、討議

<事前活動>

当該国の復興計画・再建の現状及び所属先（研修員）の課題を整理し、インセプションレポートを作成する。

<来日研修>

1) 当該国の復興計画・再建・開発にかかる現状及び所属先（研修員）の課題を整理する。

2) 研修で習得した知識・技能を踏まえ自国の復興計画・再建・開発に向けたアクションプラン（業務改善提案書）を作成する。

2) 研修方法

全てのプログラムは英語で実施し、通訳が必要な場合は、JICA が別途コースに

配置する研修監理員がこれを行う。

1) 講義：

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。

2) レポート作成・発表：

各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、研修後の問題解決能力を高めるよう努める。

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2023年10月1日～2024年3月31日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取り組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。参考として、日本の地域開発、地方自治制度、戦災や自然災害からの復興経験を紹介する。また、参加国の行政官同士が地方行政にかかる課題や知見を共有する。最後に、本研修で得た知識を研修員同士で発表する場を提供する。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握

- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

3. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICAが実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICAは登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者（上限1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上